

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から4月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

平成23年10月17日

新潟市長 篠田 昭

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 カワチ薬品松崎店

所在地 新潟市東区新松崎1-6-17

設置者 株式会社カワチ薬品

株式会社せいだ

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者

(変更前) ・株式会社カワチ薬品

代表取締役社長 河内 伸二

栃木県小山市卒島1293番地

(変更後) ・株式会社カワチ薬品

代表取締役社長 河内 伸二

栃木県小山市卒島1293番地

・株式会社せいだ

代表取締役 清田 雅人

新潟県新発田市大伝540-1

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

(変更前) ・株式会社カワチ薬品

代表取締役社長 河内 伸二

栃木県小山市卒島1293番地

(変更後) ・株式会社カワチ薬品

代表取締役社長 河内 伸二

栃木県小山市卒島1293番地

・株式会社せいだ

代表取締役 清田 雅人

新潟県新発田市大伝540-1

- 3 変更年月日
平成23年10月1日
- 4 変更の理由
既存の大規模小売店舗敷地内に小売店舗を新設するにあたって、建物設置者及び小売業を行う者が追加となるため
- 5 届出年月日
平成23年10月7日
- 6 縦覧場所
新潟市経済・国際部商業振興課及び新潟市東区役所地域課
- 7 縦覧期間
平成23年10月17日から平成24年2月17日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係
電 話 025-226-1633
Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp